



金 沢 市 公 報

第 2 8 3 2 号

平成27年(2015年)5月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ		ページ
● 告 示		○児童福祉法の規定による医療機関の指定につ	
○自転車等を移動し、保管したことについて		いて	(地域保健課) 7
(歩ける環境推進課)	1	● 公 告	
○自転車等を撤去し、保管したことについて		○住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況につい	
(")	2	て	(市 民 課) 8
○地縁による団体の告示された事項の変更につ		○浄化槽保守点検業者の登録について	
いて	(市民協働推進課) 3	(環境指導課)	8
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた		● 選挙管理委員会告示	
めの医療を担当させる機関の指定について		○平成27年6月2日に選挙人名簿に登録する者	
(生活支援課)	3	の氏名等を記載した書面の縦覧の場所につい	
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の		て	(選挙管理委員会) 8
事業の廃止について	(") 4	○平成27年6月3日現在の在外選挙人名簿に登	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた		録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場	
めの施術を担当させる者の指定について		所について	(") 9
(")	4	● 選挙管理委員会公告	
○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施		○選挙人名簿の抄本等の閲覧状況について	
術者の施術所の廃止について	(") 4	(選挙管理委員会)	9
○介護保険法の規定による事業者の指定につい		● 農業委員会告示	
て(4件)	(介護保険課) 5	○平成27年第5回金沢市農業委員会総会の招集	
○介護保険法の規定による施設の指定について		について	(農業委員会事務局) 9
(")	6	● 消防局公告	
○介護保険法の規定による事業者の指定につい		○消防車のサイレンの使用について(警 防 課) 10	
て	(") 6	● 公営企業告示	
○介護保険法の規定による事業の廃止について		○公共下水道の供用及び終末処理場による下水	
(2件)	(") 7	の処理の開始について	(建 設 課) 10
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支		● 公営企業公告	
援するための法律の規定による事業者の指定		○指定給水装置工事事業者の指定について	
について	(障害福祉課) 7	(企業総務課)	10
		○下水道排水設備工事事業者の指定について	
		(")	10

告 示

●金沢市告示第210号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
金沢市営金沢駅第1自転車駐車場

- 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅原付バイク駐車場
- 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
- 金沢市営割出駅前自転車駐車場
- 金沢市営三ツ屋駅前自転車駐車場
- 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営竪町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊せせらぎ通り暫定自転車駐車場

2 保管した自転車等の台数

- 自転車 168台
- 自動二輪車 1台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成27年4月1日から同月30日まで

4 保管した自転車等の返還を申し出る場所

- 金沢市此花町3番2号
- 公益財団法人金沢まちづくり財団

5 保管した自転車等を返還する日時及び場所

- 日時 平成27年5月21日から同年8月20日まで
- 午前10時から午後7時まで
- 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
- 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第211号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数			
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	2台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	2台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	2台
三馬3丁目地内	自	転	車	2台
三ツ屋町地内	自	転	車	1台
長田町地内	自	転	車	1台

片町2丁目地内	自 転 車	1台
金石東1丁目地内	自 転 車	1台
元町2丁目地内	自 転 車	1台
広岡1丁目地内	自 転 車	1台
金石本町地内	自 転 車	3台
涌波1丁目地内	自 転 車	1台
西念4丁目地内	自 転 車	2台
古府3丁目地内	自 転 車	1台
石引1丁目地内	自 転 車	1台
北安江2丁目地内	自 転 車	2台
広坂2丁目地内	自 転 車	5台

2 自転車等を撤去し、保管した日

平成27年4月1日から同月30日まで

3 保管した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成27年5月21日から同年11月20日まで

(2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第212号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
糸田新町町会	代表者の氏名及び住所	越村 裕一 金沢市糸田新町6番2号	西村 義弘 金沢市糸田新町20番7-2号	平成27年4月1日
御供田町町会	代表者の氏名及び住所	神田 明光 金沢市御供田町ホ52番地	斉田 秀毅 金沢市御供田町ホ22番地	平成27年4月1日
押野西光陽町会	主たる事務所の所在地	金沢市押野2丁目538番地2	金沢市押野3丁目665番地1	平成27年4月19日
	代表者の氏名及び住所	向野 宏 金沢市押野2丁目538番地2	松谷 克明 金沢市押野3丁目665番地1	
土清水第二町会	代表者の氏名及び住所	浅加 尚義 金沢市土清水3丁目37番地	上田 弘 金沢市土清水3丁目15番地	平成27年4月19日
大野町4丁目上町会	代表者の氏名及び住所	丸本 誠 金沢市大野町4丁目85番地	矢田 充 金沢市大野町4丁目51番地	平成27年4月1日
四十万西町会	代表者の氏名及び住所	直井 武久 金沢市四十万町イ98番地	藤井 長浩 金沢市四十万町イ145番地	平成26年4月20日
	代表者の氏名及び住所	藤井 長浩 金沢市四十万町イ145番地	中谷 忠次 金沢市四十万町イ63番地	平成27年4月19日

●金沢市告示第213号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を

む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
アイリスあおぞら薬局	金沢市西念2丁目36番5号	平成27年4月1日
菜の花薬局	金沢市京町2番18号	平成27年4月1日
むかいで耳鼻咽喉科クリニック	金沢市八日市出町946番地	平成27年4月1日
アップルクリニック	金沢市近岡町294番地9	平成27年4月1日
池野内科クリニック	金沢市高柳町1の12番地1	平成27年4月1日
香林会訪問看護ステーション	金沢市泉野町4丁目15番24号 ヴィアーレ泉野201号室	平成27年4月1日
上荒屋菜の花薬局	金沢市上荒屋1丁目404番地	平成27年4月1日
けんろく菜の花薬局	金沢市天神町1丁目18番38号	平成27年4月1日
平和町菜の花薬局	金沢市平和町3丁目4番25号	平成27年4月1日
有松医科歯科クリニック	金沢市泉3丁目3番6号	平成27年4月13日
むねとおなか伊藤醫院	金沢市窪4丁目525番地	平成27年5月7日

●金沢市告示第214号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
上荒屋菜の花薬局	金沢市上荒屋1丁目404番地	平成27年3月31日
けんろく菜の花薬局	金沢市天神町1丁目18番38号	平成27年3月31日
菜の花薬局	金沢市京町2番18号	平成27年3月31日
平和町菜の花薬局	金沢市平和町3丁目4番25号	平成27年3月31日
池野内科クリニック	金沢市高柳町1の12番地1	平成27年3月31日
婦人科クリニック八十島医院	金沢市大額3丁目230番地	平成26年3月31日

●金沢市告示第215号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
松村 建	ワンオール接骨院	金沢市高柳町13の1番地1	平成27年4月1日

●金沢市告示第216号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰

国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
森 茂	久安接骨院	金沢市久安5丁目253番地5	平成27年4月1日

●金沢市告示第217号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770105441	リビングさい	金沢市松島3丁目207番地	株式会社コロネット	平成27年3月1日	特定施設入居者生活介護
1770105458	鞍月デイサービス さくら別館	金沢市大友1丁目227番地	株式会社ピースタイルケア	平成27年4月1日	通所介護

●金沢市告示第218号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760191088	香林会訪問看護ステーション	金沢市泉野町4丁目15番24号 ヴィアール泉野201号室	有限会社香林会	平成27年4月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770105433	清快舎デイサービス	金沢市茨木町10番地	社会福祉法人眉丈会	平成27年3月1日	通所介護 介護予防通所介護

●金沢市告示第219号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100604	小規模多機能 憩の家	金沢市馬替2丁 目8番地1	株式会社シェー ネアルト	平成27年4月1日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居 宅介護

●金沢市告示第220号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1710121243	居宅介護支援事 業所 英	金沢市高柳町1 の12番地1	医療法人社団千 授会	平成27年4月1日	居宅介護支援
1770103693	居宅介護支援事 業所 クレス	金沢市西金沢新 町139番地	株式会社クレス	平成27年4月27日	居宅介護支援
1770105474	れんげの郷居宅 介護支援事業所	金沢市増泉1丁 目18番7号 サ ンシャインビル 2階	社会福祉法人鳥 越福祉会	平成27年4月15日	居宅介護支援

●金沢市告示第221号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設として次のとおり指定したので、同法第93条の規定により告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	施 設		開設者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770105466	万陽苑（ユニッ ト型）	金沢市三口新町 1丁目8番1号	社会福祉法人陽 風園	平成27年4月1日	介護老人福祉施設

●金沢市告示第222号

介護保険法（平成9年法律第123号）第54条の2第1項の規定により、指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の20の規定により告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100265	小規模多機能型 居宅介護 いろ は	金沢市御所町2 丁目302番地	社会福祉法人達 樹会	平成27年4月1日	介護予防小規模多機能型居 宅介護

●金沢市告示第223号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1710118124	ヘルパーステーションあさひ	金沢市泉野町1丁目3番15号	医療法人社団あさひクリニック	平成27年3月31日	訪問介護 介護予防訪問介護
1770100756	有限会社リーフレットライフ	金沢市米丸町109番地	有限会社リーフレットライフ	平成26年4月4日	介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
1770101838	社会福祉法人北伸福祉会 デイサービスセンター朱鷺の苑伏見川	金沢市間明町ホ60番地1	社会福祉法人北伸福祉会	平成27年3月31日	通所介護 介護予防通所介護
1770104709	デイサービス憩の家	金沢市馬替2丁目8番地1	株式会社シェーナルト	平成27年3月31日	通所介護 介護予防通所介護

●金沢市告示第224号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770100905	デイサービスセンター きくがわ苑	金沢市菊川2丁目8番13号	社会福祉法人永井善隣館	平成27年3月31日	介護予防通所介護

●金沢市告示第225号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定年月日
1710104165	さくら・介護ステーション金沢南	金沢市窪2丁目43番地 クレア101号	株式会社さくらパートナーズ	金沢市窪2丁目43番地 クレア101号	同行援護	特定無し	平成27年5月1日

●金沢市告示第226号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により、指定小児慢性特定疾病医療機関として次の

とおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団森田医院	金沢市森山1丁目1番22号	平成27年4月1日
さかえ内科クリニック	金沢市窪3丁目185番地	平成27年4月1日
近岡アルプ薬局	金沢市近岡町326番地9	平成27年4月1日
瑠璃光薬局彦三店	金沢市安江町3番26号 武蔵パリエ1F	平成27年4月1日
グリーン八日市薬局	金沢市八日市出町944番地1	平成27年4月1日
アイリスあおぞら薬局	金沢市西念2丁目36番5号	平成27年4月1日
菜の花薬局	金沢市京町2番18号	平成27年4月1日
けんろく菜の花薬局	金沢市天神町1丁目18番38号	平成27年4月1日
平和町菜の花薬局	金沢市平和町3丁目4番25号	平成27年4月1日
上荒屋菜の花薬局	金沢市上荒屋1丁目404番地	平成27年4月1日

公 告

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間における住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

日時 平成27年5月22日から同年6月4日までの間

(ただし、日曜日及び土曜日を除く。)

午前9時から午後5時45分まで

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市市民局市民課

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年条例第36号)第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に登録したので公告します。

平成27年5月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
83	株式会社トスマク・アイ	白山市村井町330番地	平成27年5月14日

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第72号

平成27年6月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法(昭和25年法律第100号)第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成27年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成27年6月3日から同月7日までの間、

毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第73号

平成27年6月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されることがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、經由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成27年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成27年6月3日から同月7日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

選挙管理委員会公告

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（同法第30条の12において準用する場合を含む。）の規定により、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間における選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

平成27年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

日 時 平成27年5月22日から同年6月4日までの間
（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）
午前9時から午後5時45分まで

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

農業委員会告示

●金沢市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成27年第5回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成27年5月26日午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 非農地証明願について
- (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
- (6) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について
- (7) 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成27年度の目標及びその達成に向けた活動

計画について

消 防 局 公 告

平成27年度金沢市水防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成27年5月21日

金沢市消防長 小 谷 正 利

場 所 金沢市中央消防署管轄区域内(保古3丁目地内)

日 時 平成27年5月31日(日) 午前9時から午前10時まで

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第25号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成27年5月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成27年6月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
 - (1) 浅川町、上中町、銚子町及び牧町の各一部
 - (2) 岸川町、北間町、須崎町、近岡町、利屋町及び副都心北部直江土地区画整理事業地の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
 - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
 - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

公 営 企 業 告 告

金沢市水道給水条例(昭和29年条例第28号)第7条の2の規定により、平成27年5月20日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程(平成9年公営企業管理規程第12号)第9条の規定により公告します。

平成27年5月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
599	水尾設備工業	白山市水島町40番地

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程(平成13年公営企業管理規程第3号)第5条第1項の規定により、平成27年5月20日に次の者を下水道排水設備工事事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告し

ます。

平成27年5月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
599	水尾設備工業	白山市水島町40番地

平成27年(2015年)5月21日 印刷
平成27年(2015年)5月21日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄